

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 4月14日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

ボランティア交流拠点運營業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8年11月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書等（以下「確認申請書等」という。）及び入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による確認申請書等及び入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領（平成18年 3月30日付け17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により総務局アジア・アジアパラ競技大会推進部アジア・アジアパラ競技大会推進課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過

しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- （3）令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- （4）会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （5）民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （6）中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、本入札に参加させることができる。
- （7）本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- （8）本入札の公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- （9）建屋の設置及び撤去にあたり、一級建築士又は二級建築士の資格を有する者が従事していること。
- （10）建屋の設置に類似する業務として、200㎡程度の広さの建屋を設計、設置及び撤去した業務について、過去 5年間に於いて実績があり、当該業務の実績を証明できる者であること。
- （11）拠点の運営に類似する業務として、3週間以上継続して実施するイベント等の企画・運営及び会場設営を行った業務について、過去 5年間に於いて実績があり、当該業務の実績を証明できる者であること。
- （12）拠点の運営に類似する業務として、延べ2,000人程度のイベント等を企画・運営した業務について、過去 5年間に於いて実績があり、当該業務の実績を証明できる者であること。

- (13) 名古屋市内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市総務局アジア・アジアパラ競技大会推進部
アジア・アジアパラ競技大会推進課
(名古屋市役所西庁舎12階)
電話 052-972-4377 Fax 052-972-4205
電子メール a4616@somu.city.nagoya.lg.jp

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。
調達情報サービスURL <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>

- (3) 入札書の提出

電子入札システムにより提出すること。
提出期間 令和 8年 4月22日（水）午前10時00分から令和 8年 4月28日（火）
午前10時00分まで

- (4) 開札の日時及び場所

ア 開札日時
令和 8年 4月28日（火）午前10時30分
イ 開札場所
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市総務局総務課（名古屋市役所本庁舎 3階）

- (5) 入札回数等

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札は、原則として2回を限度とする。詳細は、入札説明書による。
イ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。
ウ 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

- (6) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、確認申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日を除く。）以内に電子入札システムにより提出しなければならない。

- (7) 落札者の決定

落札候補者について、（６）の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められたものを落札者とする。

４ その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

（３） 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

（４） 契約書の作成の要否

要

（５） 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額で定める。

（６） 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続きにおいて、調達手続の停止等があり得る。

（７） その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。